

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 **DTS**

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤羽根 靖隆
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸 常文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸 常文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	14,144,614	61,801,178
経常利益(千円)	802,178	5,634,321
四半期(当期)純利益(千円)	367,852	2,941,382
純資産額(千円)	30,782,085	30,906,454
総資産額(千円)	40,317,202	43,033,619
1株当たり純資産額(円)	1,210.75	1,216.52
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.05	120.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	15.00	119.75
自己資本比率(%)	73.5	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△595,070	4,782,284
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	406,336	△230,282
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,251,875	△1,245,350
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	9,801,631	11,242,238
従業員数(人)	4,365	4,170

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,365
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,630
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は以下のとおりであります。

事業の種類		生産高(千円)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	9,406,089
	オペレーションエンジニアリングサービス	3,196,904
合計		12,602,994

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は以下のとおりであります。

事業の種類		受注高(千円)	受注残高(千円)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	9,374,703	12,184,098
	オペレーションエンジニアリングサービス	1,090,060	7,362,868
	小計	10,464,764	19,546,967
その他	プロダクトサービス	286,780	208,253
	人材派遣	1,542,088	2,241,187
	教育	2,419	2,745
	小計	1,831,287	2,452,186
合計		12,296,052	21,999,153

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は以下のとおりであります。

事業の種類		販売高(千円)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	9,406,089
	オペレーションエンジニアリングサービス	3,196,904
	小計	12,602,994
その他	プロダクトサービス	209,755
	人材派遣	1,330,655
	教育	1,209
	小計	1,541,620
合計		14,144,614

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の景気は、世界的な金融不安、原油などの原材料の高騰による物価上昇、企業収益の減少など、景気は減速基調で推移するとともに景気動向に対する不透明感を強めました。

当社グループが属する情報サービス産業においても、企業の情報化投資に対する姿勢は慎重さを増しており、業種間での跛行が生じ、一部に鈍化も見られました。

このような状況下にあつて当社グループは、3カ年中期総合計画「WINNING PLAN Third Stage “Be the Most Reliable Partner!”」の初年度として、グループ経営の強化ならびに「S I体制の充実」、「新規事業基盤の確立」、「CSRの推進・認知度の向上」、「社員満足度の向上」に向けた取り組みを開始いたしました。

当社グループ間でのさらなる連携強化のための営業協力、共同受注などの体制構築および推進を行うと同時に、S I・プライム案件の獲得や新規事業基盤の確立に向けた企画・提案体制の整備および推進を行うなど、当社グループ全体の中長期的な成長に向け、全社員一丸となつて取り組んでおります。

また、お客様をはじめ、社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高および連結利益は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		前年同期比		前年同期比
売上高	14,144	1.5%	9,050	1.7%
営業利益	734	△25.7%	628	△27.2%
経常利益	802	△23.3%	830	△19.7%
四半期純利益	367	△40.3%	565	△13.4%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連結		個別（参考）	
			前年同期比		前年同期比
情報サービス	システム エンジニアリングサービス	9,406	△2.9%	5,852	△3.4%
	オペレーション エンジニアリングサービス	3,196	7.1%	3,017	10.8%
	小計	12,602	△0.6%	8,870	1.0%
その他	プロダクトサービス	209	55.1%	179	52.0%
	人材派遣	1,330	17.6%	—	—
	教育	1	—	—	—
	小計	1,541	21.7%	179	52.0%
合計		14,144	1.5%	9,050	1.7%

売上高は141億44百万円（前年同期比1.5%増）となりました。主力の情報サービス事業においては、サービス業および製造業向けの売上が順調に推移しているとともに、金融業向けの売上についても大型案件縮小に伴う影響をカバーし堅調に推移しております。一方、通信業向けの売上が次世代通信関連などの新規開発案件の需要低迷により軟調に推移しており、前年同期と比べて微減となりました。その他の事業については、プロダクトサービスおよび人材派遣が好調に推移した結果、前年同期と比べて大幅に増加しております。

売上原価は117億44百万円（前年同期比3.2%増）となり、売上総利益は24億円（前年同期比6.2%減）となりました。これは、3カ年中期総合計画「WINNING PLAN Third Stage “Be the Most Reliable Partner!”」に基づき、S I 体制充実に向けた芝大門センタ新設や新規事業基盤確立に向けた企画・提案体制の構築や推進など、戦略的な原価を増加分として計上したことによるものであります。

販売費及び一般管理費についても、3カ年中期総合計画「WINNING PLAN Third Stage “Be the Most Reliable Partner!”」に基づき、新技術開発や内部統制のための体制強化、採用活動の強化などの戦略費用を増加分として計上しております。

その結果、営業利益は7億34百万円（前年同期比25.7%減）、経常利益は8億2百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

前年同期には、子会社であるデータリンクス社での公募増資に伴う持分変動益（1億5百万円）を特別利益に計上したこともあり、四半期純利益は3億67百万円（前年同期比40.3%減）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

サービス業および製造業向けの受注は順調に推移いたしました。金融業向けの受注については、大型案件の減少を他の金融案件全般でカバーできたことにより堅調に推移いたしました。一方、通信業向けの次世代通信関連などの受注が低迷したことなどにより売上高は微減いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

通信業や金融業向けの運用案件の受注が順調に推移し、売上高は増加いたしました。

その他の事業

[プロダクトサービス]

S I 案件での受注拡大により、売上高は大幅に増加いたしました。

[人材派遣]

通信業および金融業向けのコールセンター業務の受注が拡大し、売上高は大幅に増加いたしました。なお、この事業はデータリンクス株式会社のみで行っております。

[教育]

当社グループ以外の特定期間からの受注があったことにより売上を計上しております。なお、この事業は株式会社MIRUCAのみで行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億40百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末は98億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは△5億95百万円となりました。売上債権の減少額が増加（5億51百万円）するなど増加要因はありましたが、税金等調整前四半期純利益の減少（△3億58百万円）およびたな卸資産の増加額が増加（△2億76百万円）したことなどにより、前年同期に比べ1億36百万円支出が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億6百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における投資有価証券の償還による収入5億円により、前年同期に比べ4億99百万円収入が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは△12億51百万円となりました。借入金の借入れおよび返済による純支出の増加（△4億63百万円）および前第1四半期連結会計期間における子会社の増資による収入4億18百万円が当第1四半期連結会計期間ではなかったことなどにより、前年同期に比べ9億51百万円支出が増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[事業上および財務上の対処すべき課題]

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[買収防衛策について]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入しております。本対応方針の概要は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにパートナーとの連携強化、オフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、今日の日本経済における株式持合いの解消、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取り組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、行為者に対し、一定の手続に従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を内容とする新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割り当てを除きます）ものといたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものといたします。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記②の取り組みが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会開催日から次の定時株主総会開催日までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直したまたは廃止することを可能としております。したがって、上記①の基本方針およびこれに従って導入された上記②の取り組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、12百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	25,222,266	25,222,266	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	284個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,600円
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日～平成24年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,600円 資本組入額 800円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。 ④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成15年 6 月25日 定時株主総会決議

	第1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数	402個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	80,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,338円
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日～平成25年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,338円 資本組入額 669円
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。</p> <p>④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年 6 月25日 定時株主総会決議

	第1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数	525個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,195円
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,195円 資本組入額 598円
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。</p> <p>④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	2,123個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	424,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1,989円
新株予約権の行使期間	平成17年12月9日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,989円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。 ④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権を発行する日（以下「発行日」という）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の諸条件を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

(5) 【大株主の状況】

- 1 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年5月8日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成20年4月30日現在で下記のとおり株式を共同保有している旨の報告をうけましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,163	8.58
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	47	0.19
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	28	0.11

- 2 住友信託銀行株式会社から平成20年6月20日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成20年6月13日現在で下記のとおり株式を保有している旨の報告をうけましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	3,248	12.88

- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年7月7日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成20年6月30日現在で下記のとおり株式を共同保有している旨の報告をうけましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	870	3.45
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	630	2.50
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	37	0.15

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 794,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,413,300	244,133	—
単元未満株式	普通株式 14,666	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	244,133	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に6,700株、議決権の数の欄に67個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	794,300	—	794,300	3.1
計	—	794,300	—	794,300	3.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	2,025	2,130	2,130
最低（円）	1,764	1,776	1,818

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,891,656	11,330,263
受取手形及び売掛金	8,019,341	9,755,792
商品	79,169	93,683
仕掛品	1,846,927	657,426
貯蔵品	16,465	16,144
その他	1,822,074	1,772,189
貸倒引当金	△196,284	△195,180
流動資産合計	21,479,350	23,430,320
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,431,725	6,431,725
その他	※1 2,998,672	※1 2,976,164
有形固定資産合計	9,430,397	9,407,890
無形固定資産		
のれん	3,466,028	3,668,410
その他	3,134,852	3,322,276
無形固定資産合計	6,600,881	6,990,686
投資その他の資産	2,806,572	3,204,722
固定資産合計	18,837,851	19,603,298
資産合計	40,317,202	43,033,619
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,993,762	2,212,042
短期借入金	272,540	913,929
1年内返済予定の長期借入金	373,189	433,654
未払法人税等	434,134	1,686,445
賞与引当金	1,263,573	2,031,160
役員賞与引当金	14,841	57,750
受注損失引当金	62,525	25,516
その他	3,451,105	3,046,744
流動負債合計	7,865,672	10,407,242
固定負債		
長期借入金	807,792	819,151
退職給付引当金	481,037	461,933
役員退職慰労引当金	349,314	391,562
その他	31,300	47,275
固定負債合計	1,669,444	1,719,922
負債合計	9,535,116	12,127,164

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日) (平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,193,091	6,190,917
利益剰余金	18,251,990	18,494,835
自己株式	△1,124,060	△1,178,039
株主資本合計	29,434,021	29,620,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186,302	96,323
評価・換算差額等合計	186,302	96,323
少数株主持分	1,161,762	1,189,416
純資産合計	30,782,085	30,906,454
負債純資産合計	40,317,202	43,033,619

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	14,144,614
売上原価	11,744,070
売上総利益	2,400,544
販売費及び一般管理費	※1 1,665,620
営業利益	734,923
営業外収益	
受取利息	2,222
受取配当金	40,261
受取保険金	19,500
その他	13,025
営業外収益合計	75,009
営業外費用	
支払利息	7,124
その他	630
営業外費用合計	7,755
経常利益	802,178
特別損失	
固定資産除却損	5,885
特別損失合計	5,885
税金等調整前四半期純利益	796,292
法人税等	397,015
少数株主利益	31,425
四半期純利益	367,852

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	796,292
減価償却費	274,195
のれん償却額	202,381
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△767,586
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,909
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	37,009
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42,247
売上債権の増減額 (△は増加)	1,736,450
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,175,307
仕入債務の増減額 (△は減少)	△218,279
その他	156,855
小計	975,957
利息及び配当金の受取額	42,117
利息の支払額	△2,304
法人税等の支払額	△1,610,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	△595,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△73,634
無形固定資産の取得による支出	△16,401
投資有価証券の取得による支出	△274
投資有価証券の償還による収入	500,000
その他	△1,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△641,388
長期借入金の返済による支出	△71,824
自己株式の処分による収入	56,750
自己株式の取得による支出	△597
配当金の支払額	△540,536
少数株主への配当金の支払額	△54,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,251,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,440,607
現金及び現金同等物の期首残高	11,242,238
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,801,631

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,285,353千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,238,954千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 480,339千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,891,656千円
預入期間が3か月を超える定期預金 90,025千円
現金及び現金同等物 9,801,631千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,222,266株

2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 757,876株

3 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	610,697	25	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	情報サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	12,603,839	1,625,674	14,229,514	(84,899)	14,144,614
営業利益	1,849,548	151,879	2,001,428	(1,266,504)	734,923

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場および販売方法の類似性により区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
情報サービス事業	○ 情報システムのコンサルティングおよびインテグレーション、各種ネットワークの設計・構築および通信制御系ソフトウェアの開発、ならびに受託ソフトウェア・パッケージソフトの設計・開発・保守 ○ コンピュータ施設および情報システムの運営管理、各種ネットワークの監視・保守、ならびにデータエントリ
その他の事業	○ 他社パッケージソフトウェア等システム商品およびコンピュータ等情報関連機器の販売 ○ 一般労働者派遣事業 ○ 教育・研修、能力開発、および研修に関する調査研究とコンサルティング

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、当該事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,210円75銭	1株当たり純資産額 1,216円52銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	30,782,085千円	30,906,454千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	1,161,762千円	1,189,416千円
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	29,620,323千円	29,717,037千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	24,464,390株	24,427,890株

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円00銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	367,852千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る四半期純利益	367,852千円
普通株式の期中平均株式数	24,444,251株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額	一千円
普通株式増加数	82,457株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類 潜在株式の数 424,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社D T S

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。